

広島県選挙管理委員会告示第五十一号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送及び経歴放送実施規程（平成六年自治省告示第百六十五号）第十三条の規定による政見放送の日時及び同規程第十四条第一項本文の規定による各候補者届出政党の政見放送の順序は、次のとおりである。

平成二十一年八月十八日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

